

文化芸術振興による地域活力創造へのビジョン

－文化芸術基本条例の提言－

平成30年5月

 愛媛経済同友会

文化芸術スポーツ委員会

はじめに

文化芸術振興基本法から文化芸術基本法へ

2001年12月、国が文化芸術振興基本法を制定し、その中で地方自治体の文化芸術振興に関する取り組みの方向性が示されました。これを受け、地方自治体においても地域住民一人ひとりが主体的に取り組む文化芸術活動の促進や、文化芸術の総合的な振興を図る必要性から、全国で文化芸術に関する条例やビジョンが策定されました。

文化芸術振興基本法の成立から15年以上が経ち、社会の変化に対応して、2017年6月23日改正法が施行されました。法律の名称も「文化芸術基本法」に改められました。文化芸術基本法では、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い関連分野の施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術が生み出す様々な価値を社会変革につなげる視点が盛り込まれています。

新たな「文化芸術推進基本計画」と地方公共団体の責務

政府は、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条第1項の規定に基づいて、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化審議会による答申（2018年2月16日）を踏まえ、2018年3月6日に、今後5年間（平成30年度～平成34年度）を対象期間とする第1期文化芸術推進基本計画を策定しました。

文化芸術基本法第4条では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と地方公共団体の責務も記載されています。

その具体化として、第7条の2において、「都道府県及び市町村の教育委員会は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（地方文化芸術推進基本計画）を定めるよう努めるものとする。」とされており、各地方公共団体においても基本計画の策定などが法律上努力義務として明記されています。

愛媛県文化芸術基本条例の制定に向けて

これを受け、愛媛県経済同友会でも、愛媛県の文化芸術振興に係る諸問題について協議検討し、今後、策定されるであろう愛媛県版「地方文化芸術推進基本計画」に向けて、愛媛県文化芸術基本条例を制定し、愛媛県の文化芸術の継承、発展及び創造の一層の振興と、創造的地域づくりに文化芸術を活用されるよう、提言いたします。

愛媛県では、2017年3月24日に愛媛県スポーツ推進条例を制定され、2017年に開催された愛顔（えがお）つなぐえひめ国体・えひめ大会において高まった県民のスポーツへの関心を継続発展させ、健康で心豊かな県民生活や活力ある地域社会を実現すべく取り組んでおられます。文化芸術分野も、文化芸術振興にとどまらず、地方創生を実現するため、観光やまちづくりなど関連分野と連携協力する時代となりました。本提言を踏まえて、愛媛県文化芸術基本条例の中に施策の基本となる事項を定め、県の主導により、市町の文化芸術の発展が図られるよう、地方文化芸術推進基本計画を立て、取り組まれることを望みます。

目次

1. 愛媛県における文化芸術振興の将来像	1
1-1. 文化芸術振興の必要性	1
1) 人が幸せであるための文化芸術振興	1
2) 地方創生の総合戦略としての文化芸術振興	2
3) 社会を発展させる創造的人間育成のための文化芸術振興	3
4) 文化芸術振興が地域の価値を向上させる	4
1-2. 21世紀型の創造的地域に向けての将来像	5
1) 創造都市から創造的地域へ	5
2) 地域が創造的であるために必要なこと	6
2. 愛媛県における文化芸術をとりまく現状とこれからの方向	8
2-1. 地方都市における文化芸術の課題	8
1) 文化芸術に触れる環境の地域間格差の解消	8
2) 創造都市化に向けて都道府県や市町村が主動的役割を担うこと	8
3) 今後の文化芸術政策の目指すべき姿	8
2-2. 愛媛県の文化芸術をとりまく現状とこれからの方向	9
1) 文化芸術に関する県民の意識	9
2) 地域からの文化芸術創造発信のための機会と場所の提供	10
3) 地域独自の資源を大切にした文化芸術振興による創造的地域づくり	11
4) 創造的人間育成のための Arts in Education の推進（学校教育との連携）	12
5) 文化芸術振興のための支援体制の整備	13
6) 文化芸術による創造的地域づくり	15
3. 愛媛県文化芸術基本条例の提言	16

参考資料：「地方における文化行政の状況について（平成 27 年度）」（文化庁 2017 年 6 月）

補足資料：「文化芸術に関する意識調査」（愛媛経済同友会 2017）

1. 愛媛県における文化芸術振興の将来像

1-1. 文化芸術振興の必要性

1) 人が幸せであるための文化芸術振興

文化的な生活を営む権利

文化芸術基本法の前文に「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。」とあるように、文化芸術は人が幸せであるためにあります。

憲法第 25 条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と記されているように、どのような地域に住んでいようと、人々には文化的な生活を営む権利があります。このことは、文化芸術基本法第 2 条（文化芸術に関する施策の推進に当たっての基本理念）の 3 項にも、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」として、地域においても文化芸術を創造し、享受する権利とそのための環境整備が必要とされています。

人の幸せと文化芸術表現

人の幸せとは何でしょうか。マズローの欲求 5 段階説では、1. 生理的欲求、2. 安全の欲求を、命があり、健康であるための基本的な欲求と考えます。

しかし、人は生存にはまったく不要と思われるような行動も多く行っています。そういった行動は、上位の複雑な欲求である、3. 社会的欲求、4. 尊敬欲求、5. 自己実現の欲求の 3 つの欲求を満たしたい気持ちから行われ、これが満たされることで、人は幸せを感じることができると考えます。生きていたいと思える力にかかわる欲求で

す。憲法に権利として記される「文化的な生活」は、この欲求が満たされる生活といえます。

とくに、最上位のステップ「自己実現の欲求」は、自己の持つ可能性を最大に追求し、自己にとって本来あるべき姿である理想的な状態の実現を目指す欲求ですが、これは極めて個人的で個人的な欲求です。この欲求に文化芸術表現はかかわってきます。



マズローの欲求 5 段階説

個人的欲求から発する文化芸術表現の社会性

人の心を動かす表現は、個人的な欲求に端を発していたとしても、世界に影響を与え、世界を変える可能性を秘めています。文化芸術の持つ多様性、柔軟性により、社会を変えるほどの新たな価値が生み出される可能性があり、それは未来の公共財といえます。

文化芸術表現の社会包摂機能

文化芸術は、人の個性を認め、その価値観やアイデンティティを尊重し、他人に危害を加えない限りにおいて、どんな表現も排除しないため、自分をさらけ出すことができます。

人々は、文化芸術表現によって個性と能力を発揮できることで楽しさを感じることができ、その人は社会の中に自身の「居場所」と「出番」を見出します。文化芸術の持つ社会包摂機能（ソーシャルインクルージョン）です。

日系人強制収容所で太平洋戦争中につくられた身の回りを飾る品々を集めた「The Art of Gaman—尊厳の芸術展」という展示会があります。日本では2012年から2013年に東京など5つの都県で開催されました。人間らしい暮らしを奪われた中で、それでも廃材や落ちているものを利用し、家具、日用品、おもちゃなど必要な用具を整えて生活を豊かにしようとしたことから、人間らしい暮らしのために、文化芸術表現が求められていることがわかります。

2) 地方創生の総合戦略としての文化芸術振興

地方創生に必要な地域住民の主体性、地域の固有性

2014年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、「（地方創生は）それぞれの地方が、独自性を活かし、その潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出していくことが基本となる。そのためには、地方自らが、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組を息長く進めていく必要がある。」と記されています。

文化芸術基本法第2条（基本理念）6項では、「地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。」とされています。

いずれも地域住民の主体性、地域の固有性を軸にしており、文化芸術活動が地方創生と非常に親和性が高いことを示しています。

愛媛県における人口減少と労働力人口の不足

少子化による人口減少と労働力人口の不足はすでに顕在化しています。愛媛県の人口は、1985年の153万人を直近のピークとして減少がはじまり、2015年10月1日現在では、138万5262人にまで減りました（国勢調査）。30年間で約10%減少しています。

市町別人口においても、松山市が初めて増加から減少に転じ、全ての市町で減少となりました。久万高原町及び伊方町は、この5年間で10%を超える減少率となっています。今後、減り方は加速し、愛媛県の人口は、2040年には107万人程度にまで減少すると推計されています。

若い世代は、大学進学や就職を機会に、地方から大都市部へ流出し、その後、一部は戻って

くるものの、多数は戻らないため、生産年齢人口（15～64歳）の減少が加速します。全国と比較して高齢化が進み、愛媛県の高齢化率は全国よりつねに3ポイントくらい高くなっています。2015年10月1日現在では、生産年齢人口が77万6111人で57.0%、65歳以上の老年人口が41万7186人で30.6%となり、高齢化率は初めて3割を超えました。

人口減少は消費市場の規模縮小を生み、労働力人口の不足は深刻な人手不足を生み出します。地域経済が縮小し、衰退化する中で、地域社会の様々な基盤の維持も困難となり、このことがさらに人口減少を加速させ、負のスパイラルに陥ります。

多様な個性が活かされ、魅力ある地域社会へ

人口減少社会がもたらす負のスパイラルに陥らないために、多様な個性を持つひとり一人が、その創造性を最大限に発揮することで、社会全体の可能性を飛躍的に向上させ、活力ある地域社会を生み出すことが重要となります。

自分の個性を活かして社会と組織に参加することができ、自身の持てる力をフルに発揮できていると感じられる社会は、個人にとっても暮らしたい魅力ある地域社会となります。文化芸術の持つ社会包摂機能は、個人の多様な生き方を受容し、人間が孤立しない心豊かなコミュニティづくりに寄与します。

独自の文化芸術発信（歴史伝統・生活・風土・新しさ）による地域の魅力づくり

文化芸術基本法の前文に「文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。」とあります。つまり、文化芸術は地域の独自性を生み出す源でもあります。

優秀な人材がその地域で定着し、活躍したいと思えるような地域の魅力づくりのためには、地域が独自に持つ文化芸術資源を活かして、地域の個性につなげることが大切となります。文化芸術による上質で魅力ある地域の個性・特色の発信は、滞在、体験型の交流を生み出す可能性を多く有しており、交流人口の増加や移住など地域振興につながることを期待されます。近年では、創造都市に代表されるように、地域に新たな活力を与える文化芸術を手段として地方創生を図ろうとする地方都市が多くあり、産業振興、観光振興、過疎対策などにつながっています。

国が2015年7月に出した「文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－」（第4次基本方針）でも、文化芸術が地方創生の起爆剤となるための重点戦略が盛り込まれ、全国的に文化芸術を軸とした地域活性化の機運が高まっています。

3) 社会を発展させる創造的人間育成のための文化芸術振興

21世紀は答えのない世界

地方都市が抱える人口減少から生まれる課題は、新たな知恵で解決するしかない課題です。世界中で同時に情報を得ることができ、変化のスピードが速い21世紀は、先例にならうことのできない答えのない世界です。独創的なアイデアを生み出す「人的資本」がもっとも重要な資源です。魅力ある地域社会をつくり出すためには、地域課題解決のために創造性を発揮できる

多様な人材が不可欠となってきています。

創造的人間とは

創造性を発揮できると同時に高い人間性とビジョンを持った人間を創造的人間と呼びたいと思います。

未知の社会へ切り込む際に重要となるのが、「真・善・美」の価値観です。物質主義・経済主義のもと 20 世紀の社会では、「真・善・美」の判断は、「真」が論理的科学的であること、「善」が法律的であること、「美」は世間で肯定的であること、が基準となっていました。これからの 21 世紀は、「真」は直感（ひらめき）、「善」は倫理・道徳、「美」は審美感性という主観的なモノサシを磨かねばなりません。創造的人間には「真・善・美」にもとづくビジョンと人間力が必要です。

創造的人間の育成に貢献する文化芸術

文化芸術基本法の前文に「文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。」とあります。

文化芸術は社会包摂機能を持つとともに、人間の創造性や表現力などを高め、人財としての創造的人間を生み出すことに貢献します。

社会を発展させる文化芸術表現の公共性

芸術家を含む創造的人間は、社会に疑問を提示し、社会をよりよく発展させるために自身の表現によって問いかけつづけます。

実際にドイツのカッセルで行われているアートフェスティバル「ドクメンタ」（5 年ごとに開催）は、強い社会性を持っています。文化芸術表現を通じた社会への問いかけが、人々に刺激を与え、社会を高次元に進めるための原動力となります。投げかけられた新しいビジョン、アイデア、技術、ビジネスモデル、文化様式が、人々に浸透し、共有されていくことにより、社会が発展していきます。

4) 文化芸術振興が地域の価値を向上させる

人々は日常的に文化芸術に触れることで、審美感性を刺激されて創造的人間となります。創造的人間たちがぶつかりあうことで、まさに新しいアイデアが誕生し、地域の価値が高まっていきます。創造的人間たちが、地域固有の文化芸術資源を戦略的に活用して、地域の魅力を向上させることで、地方創生は図られます。

文化芸術振興が地方にとってこそ重要な理由です。

1-2. 21世紀型の創造的地域に向けての将来像

1) 創造都市から創造的地域へ

創造都市とは

21世紀の初頭に登場した「創造都市」という概念は、文化芸術と産業経済との創造性に富んだ都市をいい、世界中の都市で行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携のもとに、創造都市化が進められました。日本では2001年に佐々木雅幸氏が「創造都市への挑戦」（岩波現代文庫）を出版し、その中で「創造都市とは人間の創造活動の自由な発揮に基づいて、文化と産業における創造性に富み、同時に、脱大量生産の革新的で柔軟な都市経済システムを備えた都市である」と語っています。

2004年からはじまったユネスコ（国際連合教育科学文化機関）による「創造都市ネットワーク UNESCO Creative Cities Network」事業では、7つの分野で創造都市を認定しています。日本では、以下の7都市が認定を受けています。

創造都市ネットワーク UNESCO Creative Cities Network の認定都市

認定年	認定都市・分野	取組（一部）
2008年10月	神戸市（デザイン）	デザイン・クリエイティブセンター神戸 瀬戸内経済文化圏 OPEN SUMMIT
2008年10月	名古屋市（デザイン）	デザイン都市なごや 「アッセンブリッジ・ナゴヤ」「やっとかめ文化祭」
2009年6月	金沢市（工芸と民衆芸術）	金沢21世紀美術館、金沢市民芸術村 金沢工芸子ども塾及び匠会運営事業
2013年11月	札幌市（メディアアート）	メディアアーツ都市、札幌国際芸術祭 雪まつりプロジェクトマッピング
2014年12月	鶴岡市（食文化）	食と農の景勝地 鶴岡ガストロノミーフィールドミュージアム構想
2014年12月	浜松市（音楽）	浜松市アクトシティ音楽院 国際ピアノコンクール、浜松市楽器博物館
2015年12月	篠山市（工芸）	暮らしに結びついた産業の育成 食と器の国際ビエンナーレ

文化庁では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰の文化芸術創造都市部門（2007年度～）、文化芸術創造都市推進事業（2009年度～）、文化芸術創造都市モデル事業（2010～2012年度）など、創造都市への取組を支援してきました。

2013年1月13日には、日本における創造都市の普及・発展を図ることを目的として、創造都

市ネットワーク日本（CCNJ）が設立され、2017年11月8日現在、全国で98団体、四国では、松山市、高松市、高知市、神山町、香川県、徳島県が加盟し、多くの自治体がユネスコの認定に向けて活動を展開しています。

2014年3月に策定された文化芸術立国中期プランにおいては、2020年を目途にCCNJの加盟自治体数を約170にすることが目標に掲げられ、加盟都市への支援を実施しています。

創造的地域とは

創造都市は、単に文化芸術を振興することが目的ではなく、文化芸術の取組を通じて都市の創造性を高めることが目的です。これからの地域社会の課題解決に際し、全国の自治体は住民とともに独自の創造的な政策展開を行うことが求められており、創造都市化することによって「住民の創造力」を育て、引き出すことが、地方創生への道と考えられています。

そんな中で、農村部では「創造農村」という言葉も登場しています。ここでは都市部も農村部も地域の創造性を目指すことから、「創造的地域」という言葉で話を進めたいと思います。

2) 地域が創造的であるために必要なこと

愛媛県下の各市町は、創造的人間であふれ、まちが活気づいている創造的地域となることで、地方創生を図っていかねばなりません。以下に、愛媛県が目指すべき創造的地域に必要なことをまとめました。

1. そこで暮らす人々が創造的であること

地方創生を担うのは、その地域に暮らすすべての人々の創造的な活動です。

人々が健康であるだけでなく、文化的にも豊かで人間らしい生活を営めるよう、日常生活の中に文化芸術が根付いていることで、人の創造性は育成されます。

全国で行われているアートフェスティバルには、多くの場合、幅広い人的ネットワークを持った魅力的なプロデューサーやコーディネーターがいます。また、アーティスト・イン・レジデンスが成功している地域では、地域住民とアーティストとの交流やアーティストへの支援の関係があります。創造的人間が地域に関わることで、その地域と地域の人々が創造性を培っていく環境ができていきます。

2. 地域の個性が大切にされていること

まちの個性をつくる地域固有の資源を活かした地方創生への取組ははじまっています。まちの個性は、地域の風土、地域の過去の歴史文化資源はもちろん、今その地で暮らす人々の活動である生活文化資源の中にもあります。これらが大切に保全活用され、地域の特色に応じた優れた取組が展開されることで、産業振興や地域の活性化が行われ、交流人口の増加や移住につながります。

また、地域の個性は、現代的な文化芸術表現に昇華されることで、次世代へとつながっていきます。人々の創造力と感性を刺激するような、その場所にしかない地域資源の発掘・活用が望まれます。

3. 創造活動及び文化芸術による交流を日常的に行える場所があること

創造的地域においては、多様な人々が出会い、連なり、重なり合う場所で交流が生まれ、その刺激と共感によって人々の創造性が育成されます。

科学技術と文化芸術の創造性を支える大学等研究機関や博物館・美術館・図書館・劇場などの文化施設が機能していると同時に、子供から高齢者まで、あらゆる人が創造活動や鑑賞体験を行う場所があり、文化人・芸術家等と一般の人々の相互交流が進む中で、文化的多様性や相互理解が促進し、新たな価値が創出される可能性があることが大切です。そのためには、地域の中に創造的刺激を与え、共感しあえる「サロン」のような文化芸術の交流スペースが多種多様に存在していることも必要です。

2012年6月に施行された「劇場・音楽堂の活性化に関する法律」（劇場法）の前文には、「現代社会においては、劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。」とあります。劇場等の文化施設がこの役割を担うことで、地域に賑いが生まれ、コミュニティ機能の向上も図られます。

人口が少なく、閉鎖的な地域こそむしろ、積極的に外部からやってくる創造的人間とコミュニケーションをとって、その感性に刺激を受けることが大切になります。

4. 創造性の発揮を支援する環境が整っていること

創造的地域となるためには、人的資源、地域資源、それらが刺激し合う場所が必要ですが、実際にそれらを活用して創造性が発揮されるためには、創造的な活動が保障される必要があります。創造的な活動を保障される環境が地域にあれば、その地域は居住地として選択され、外部の創造的人間もその地を訪れます。

文化芸術活動は、経済的合理性から自由であるがゆえに、短期的な成果、数量的な成果が見えにくいという特徴があります。文化芸術活動を保障するためには、長期的なビジョンのもと実施される公的な支援が不可欠です。

その意味で、自治体が創造的活動への支援環境の構築に積極的であることが極めて重要です。ただし、実際に創造性を発揮して、地域社会を変えようという成果を出すのは、地域住民ですから、行政と地域住民が一体となって取り組まなければなりません。また、地元の企業・NPOや大学が持つ専門的知識や技術を活用し、官民一体となって地域の未来づくりができるよう、その活動を支援する、住民参加のシステムづくりが必要です。

自治体にはそれをリードする役割があります。実際に創造都市として事業を実施する地方自治体では、文化芸術の取組を積極的に展開することで、地域の創造性を刺激し、地域住民主体の取組へと醸成していることが報告されています。

また自治体職員が将来を見据えた政策形成能力を備え、創造的自治体行政を支えていることで、21世紀型の地域社会は推進できます。

2. 愛媛県における文化芸術をとりまく現状とこれからの方向

2-1. 地方都市における文化芸術の課題

1) 文化芸術に触れる環境の地域間格差の解消

文化芸術資源は大都市に集中し、地方都市では多様な文化芸術に触れる環境が乏しいのが現状です。この地域間格差をなくすためには、地域においても多様な文化芸術を創造発信し、享受できる場所と機会の提供を積極的に行う必要があります。その財源として、地方公共団体が国からの助成金等を有効に活用することが最重要課題です。

国の第4次基本方針では「文化芸術立国」の姿を明示しています。文化芸術立国を目指して、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」）では、日本のあらゆる地域で、音楽、演劇、ダンス、美術、映画、ファッション等の多角的な文化や魅力を紹介する文化プログラムが企画実施されることとなります。日本の文化や魅力を世界に示す機会であり、地方にとっては地域の文化を体験してもらう大きなチャンスです。また、文化芸術により新たな社会環境を生み出すチャンスでもあります。愛媛県及び県下の市町においても、この機会を活用し、積極的に文化芸術事業を実施することが望まれます。

2) 創造都市化に向けて都道府県や市町村が主体的役割を担うこと

地方都市では、地域の魅力づくりのために文化芸術を活用することがこれから一層必要となります。各地域は、文化芸術振興によりどのような地域像を目指すのか、ビジョンを持つことが大切です。個人、企業、NPO・NGOを含む民間団体、地方公共団体、国など各主体が各々の役割を果たし、相互の連携を図って文化芸術振興に取り組むことで、目指す地域像に近づくことができます。その際に、愛媛県や県下の市町が主体的な役割を担うことが重要です。

3) 今後の文化芸術政策の目指すべき姿

2018年3月6日に策定された「文化芸術推進基本計画（第1期）」においては、日本の文化芸術政策の取り巻く状況を踏まえ、文化芸術の「多様な価値」（本質的価値及び社会的・経済的価値）を創出して未来を切り拓くため、国際的な動向も勘案しつつ、中長期的な視点からの4つの目標（「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」）が定められています。

今後の文化芸術政策の目指すべき姿

目標1	文化芸術の創造・発展・継承と教育
目標2	創造的で活力ある社会
目標3	心豊かで多様性のある社会
目標4	地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

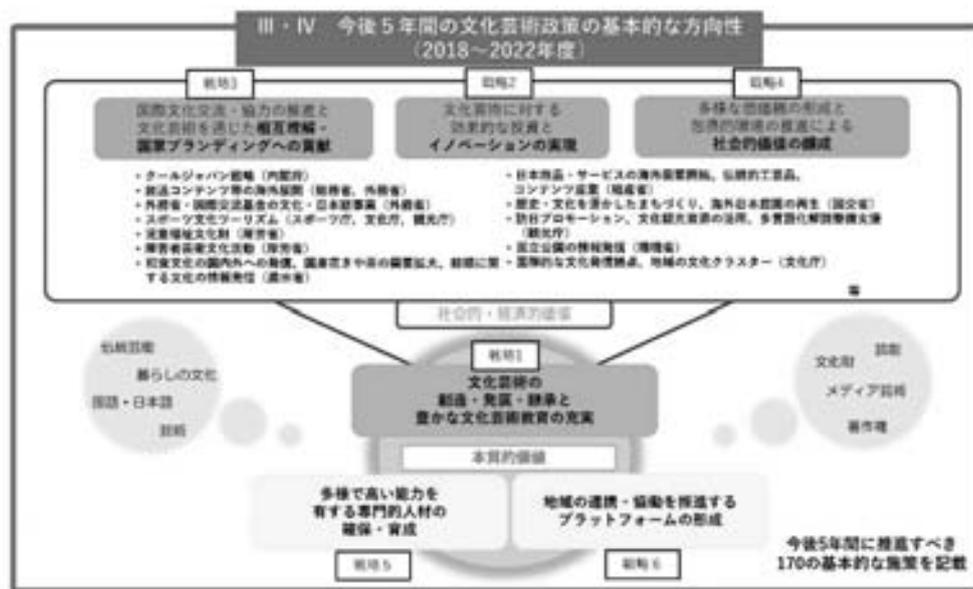
さらに、この4つの目標を中長期的に実現するため、第1期文化芸術推進基本計画期間中の5年間（2018～2022年度）の文化芸術政策の基本的な方向性として、2020年東京大会及びそれ以降の遺産（レガシー）を意識して、以下の6つの戦略が定められ、国家戦略としての文化芸術政策を強力に推し進めることが目指されています。

また、文化芸術基本計画の効果的かつ着実な推進を図るため、「今後5年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策」が定められました。さらに関係省庁の関連施策や文化芸術基本法において基本的な施策に例示として追加された事項が含まれて盛り込まれます。

愛媛県及び県下の市町においても、国の目標と方向性を踏まえ、創造的地域としての将来あるべき姿に近づくために、厳しい財政事情に照らして、既存施策を見直し、効率化や重点化を図りつつ、文化芸術施策を推進することが必要です。

次項において、愛媛県の文化芸術振興の状況とこれからあるべき方向を述べます。

今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性（2018～2022年度）



出典：「文化芸術推進基本計画（第1期）の概要」（2018年3月）

2-2. 愛媛県の文化芸術をとりまく現状とこれからの方向

1) 文化芸術に関する県民の意識

愛媛経済同友会文化芸術スポーツ委員会は、愛媛経済同友会会員に対し、文化芸術に関する意識調査を行いました。559人に配付し、85人より回答を得ました（回収率15.2%）。

この調査によると、「文化芸術やスポーツに興味はありますか」という問いの回答では、「文化芸術、スポーツ共に興味がある」と回答した人が73%、「文化芸術の体験、活動について

お答えください」という問いに対しては、「非常に大切」が51%、「ある程度大切」を合わせると96%の人が「大切」であると考えています。

「文化振興で重要と思う事」については、複数回答で回答してもらったところ、「子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会の充実」と回答した人が71%で、若い世代が文化芸術に日常的に触れられる環境も求められていることがわかります。

2) 地域からの文化芸術創造発信のための機会と場所の提供

文化的多様性や相互理解の促進

国の方向性の「戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献」にあるように、地方都市においても、国内外のアーティストの協力を得ながら、創造的人間が活躍できる機会を提供することが必要です。

高知県立美術館では、県外の演出家等を招へいし、地元演劇人による演劇を制作して静岡、岡山、ソウルなど海外を含む県外で公演が行われています。また、ソウルやモンテリオールの芸術見本市、イギリスのエジンバラ演劇祭、オーストラリアから招待されて、世界の劇団とダイレクトな交渉を行っています。金沢21世紀美術館、山口情報芸術センターなどは地方でも東京を介さず独自に直接世界とつながっています。

文化的多様性は、大都市に比べると地方都市では確保しにくいのですが、城崎国際アートセンターや、徳島県神山町のアーティスト・イン・レジデンスの取組などでは、多様なアーティストに地域に滞在してもらうことで、アーティストと地域住民の双方に新たな刺激をもたらすことが地方でも行われています。徳島県神山町では、さらにワーク・イン・レジデンスに進化し、アーティストだけでなくクリエイターらの移住も進み、2011年には社会動態人口が増加しています。

愛媛県でもNPO法人シアターネットワークえひめが日本演出者協会の協力を得て、2009年～2011年の3年間、松山市で演劇大学を開催し、短期滞在型でプロの演出家の指導が行われました。その後、2012年～2016年の5年間は、国際演劇交流セミナーにおいて、インドネシア、韓国、オーストラリアの一流アーティストによるセミナーやワークショップが実施されました。

愛媛県内の各地で、このような国内外のアーティストによるアーティスト・イン・レジデンスを普及させることで、地域の創造性の向上を図ることが期待されます。こういった取組をすすめるためには、県立の美術館、博物館や劇場・文化ホールなどの公共文化施設が、創造的人間を育成する機能を持ち、活躍の機会を提供することはもちろんですが、市町や民間の文化施設が実施する同様の事業へ支援することが必要です。

日常的な文化芸術活動と文化芸術交流拠点づくりの充実

国の方向性の「戦略4 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」にあるように、文化芸術活動に触れられる機会をすべての人々があらゆる地域で容易に享受できる環境が整えられることが求められています。

劇場、音楽堂等の文化施設は、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信の場ですが、多様な

人々が集まる文化芸術交流拠点として、地域コミュニティの創造と再生により地域を活性化する役割が期待されています。愛媛県においても、各地域の公共文化施設が文化芸術交流拠点となって、日常的に地域住民が文化芸術活動を行い、文化芸術を享受できる取組が必要です。

また、公共文化施設だけでなく、地域の物的資源・人的資源を有効に活用し、その機能を強化することが重要です。

文化芸術活動拠点、交流拠点の成功事例を以下に紹介します。文化芸術交流拠点が各所で稼働することで、人々の創造性を刺激し合い、共感し合い、地域社会の創造性を向上させていきます。

文化芸術活動拠点、交流拠点の事例

金沢市民芸術村 (金沢市)	1996年に産業遺産である紡績工場をリノベーションして、アート工房、ミュージック工房、ドラマ工房、マルチ工房、レストランなどに転用したもので、様々な文化活動が1つの場所で行われている。練習、公演、展示会場として「365日24時間」使用できる。1997年に通産省グッドデザイン大賞最優秀賞を受賞している。公益財団法人 金沢芸術創造財団が運営。
富良野演劇工場 (富良野市)	2000年10月にオープンした全国初の公設民営劇場。良質で個性的な演劇文化の創造と発信活動を行っている。「大いなる感動を生み出すための活動拠点」であり、すべての人々に愛され活用される「市民文化の活動拠点」であり、様々な人々との交流を通して未来へのエネルギーが創出される「人づくり・まちづくりの活動拠点」となっている。
八戸ポータルミュージアム 「はっち」(八戸市)	2011年に「地域の資源を大事に想いながら新しい魅力を作り出す」を事業コンセプトに八戸市の中心市街地にオープンした公立文化交流施設。新たな交流と創造の拠点となって、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図ることで、八戸市全体の活性化に取り組んでいる。ガラス張りの建物に交流広場、複数のシアターやギャラリー、レジデンス施設、観光物産展示スペース、食やものづくりのスタジオ、子育て支援の交流広場など、多様なスペースが設置されていて、食・文化・人など八戸の魅力を掘り起こし発信する催しが多数展開され、まちなかに人の流れが戻ってきた。「まちなか文化施設」として新境地を開いたとして、一般財団法人地域創造が公立文化施設を顕彰する「地域創造大賞(総務大臣賞)」(2016年度)を受賞。

3) 地域独自の資源を大切に文化芸術振興による創造的地域づくり

文化芸術基本法第2条(基本理念)10項では、「文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。」とされています。

国の方向性の「戦略2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」にあるように、文化芸術に対する効果的な投資により、地域の豊かな資源を活用し、文化芸術を活かした観光、文化芸術に関連する産業やマーケットの育成等、文化芸術によるイノベーションを起こし、地域振興につなげていくことが求められています。

各市町の文化芸術振興ビジョン策定への支援

愛媛県下の各市町には様々な地域独自の資源があり、それを保存・継承し、その積極的活用により地域振興につなげることには力が入れています。西条市では水資源をアートと融合

させること、松山市ではことばによるまちづくりや道後オンセナート、内子町では内子座を活用した伝統芸能の推進、西予市ではジオパークによる自然の美の発信など、様々な展開が行われ、都市の個性化が図られています。

各市町において、観光振興や産業振興などの地域振興をすすめる部局と連携して、地域資源を活用した文化芸術振興を推進する文化芸術振興のビジョンが策定されることで、文化芸術を活用した創造的地域づくりが推進されます。愛媛県が主導し、各市町の文化芸術ビジョンづくりを支援することが大切です。

文化芸術の次世代への確実な継承，地域振興等への活用

また、地域に伝わる伝統文化・伝統芸能は、次世代の担い手不足が課題となっています。国の方向性の「戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」にあるように、伝統的技術・技能の伝承者を積極的な人材育成策により育てて、次世代への確実な保全・継承を図ることが必要です。

4) 創造的人間育成のための Arts in Education の推進（学校教育との連携）

さらに「戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」では、豊かな文化芸術教育の充実を図ることも求められています。豊かで多様な人間を育み、創造的地域を支える人間の育成のために、文化芸術の持つ創造性を学校教育に取り込むことが大切です。

文化芸術基本法第2条（基本理念）8項では「乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。」となっており、文化芸術教育の重要性と実施のための連携体制の必要性が記されています。

学校教育においては、子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成、学校における芸術教育の充実など、次世代の文化芸術の担い手の育成とともに、文化芸術を活用した人間教育の視点が重要であり、教育の分野との連携が必要となってきます。

たとえば、舞台芸術のような総合的表現は、多様な個性を持った人たちが、それぞれに五感をフルに使い、筋道を立ててじっくりと考え、意見を戦わせてつくりあげていきます。その表現は、それぞれ違う個性を持った存在を認め合い尊重する、ダイバーシティな社会をつくり、地域力に多様性と重層性を与えます。

舞台芸術などのライブアートが栄える地域に住む人たちは、子どもの頃からライブパフォーマンス（身体表現、音楽表現、言語表現、空間表現）に触れる機会を多く持ち、豊かな感性が生まれ、創造的地域を支える人間の育成につながります。

英国の教育プロジェクト「クリエイティブ・パートナーシップ」では、学校とクリエイティブな専門家との間で長期のパートナーシップにより、クリエイティブなプログラムが生まれ、参加した生徒たちに「自信」「コミュニケーション・スキル」「動機づけ」「学校の楽しみ」「自主的に学習する能力」「素行」などに改善がみられるという成果を得ています。（政策・経営研究 2009 vol.3）

この後、英国では“Find your talent”プログラムを開始し、批評のできる観客、参加者、クリエイターとして、若者を育成するレッスンと、芸術やその他の活動への関わりを通して、創造性、才能、個人の成長を促進する教育が行われています。

愛媛県では、いくつかの市町の教育委員会が文部科学省の助成を受けて、「芸術表現を通じたコミュニケーション教育」を実施していますが、今後、創造的人間育成のために、舞台芸術などの教育プログラムを県下に広く導入すること、さらにその指導者の育成を行うことが望まれます。

5) 文化芸術振興のための支援体制の整備

文化芸術振興を支える財源の確保と公平な活用

愛媛県の課題は、文化芸術振興のための予算が小さいことにあります。2017年6月に出された報告書「地方における文化行政の状況について（平成27年度版）」によると、下表のとおり愛媛県の芸術文化事業費は1億6187万5千円（国庫補助は0円）、47都道府県中38位となっています。前年度より金額は増えていますが、順位は6つ落としています。また、四国4県の中では最下位です。（参考資料：表1参照）

平成27年度芸術文化経費決算集計額【芸術文化事業費】（単位：千円）

金額順	都道府県	芸術文化事業費	国庫補助	都道府県支出額	金額順	都道府県	芸術文化事業費	国庫補助	都道府県支出額
1位	東京都	14,787,505	0	14,787,505	25位	埼玉県	276,680	319	276,361
2位	石川県	12,983,958	68,954	12,915,004	26位	宮崎県	268,256	0	268,256
3位	兵庫県	1,284,315	5,990	1,278,325	27位	青森県	260,271	19,974	240,297
4位	鹿児島県	1,220,072	203,893	1,016,179	28位	広島県	248,986	0	248,986
5位	大阪府	1,063,092	537,241	525,851	29位	岡山県	248,516	47,638	200,878
6位	沖縄県	996,139	376,353	619,786	30位	秋田県	230,803	27,798	203,005
7位	愛知県	910,896	17,846	893,050	31位	栃木県	228,445	0	228,445
8位	福岡県	804,573	0	804,573	32位	山梨県	220,647	0	220,647
9位	神奈川県	780,994	63,553	717,441	33位	高知県	214,468	2,911	211,557
10位	滋賀県	756,071	39,841	716,230	34位	長野県	209,410	0	209,410
11位	北海道	723,365	0	723,365	35位	岐阜県	204,304	0	204,304
12位	群馬県	672,350	33,016	639,334	36位	和歌山県	183,158	0	183,158
13位	福井県	562,645	59,800	502,845	37位	山口県	168,212	0	168,212
14位	鳥取県	509,535	27,581	481,954	38位	愛媛県	161,875	0	161,875
15位	富山県	504,835	159,966	344,869	39位	静岡県	158,110	331	157,779
16位	島根県	494,828	32,197	462,631	40位	三重県	149,145	0	149,145
17位	京都府	430,529	49,545	380,984	41位	山形県	133,588	30,718	102,870
18位	大分県	416,532	104,230	312,302	42位	千葉県	133,146	0	133,146
19位	茨城県	414,688	18,390	396,298	43位	熊本県	119,487	0	119,487
20位	香川県	362,783	70,996	291,787	44位	福島県	103,441	0	103,441
21位	奈良県	327,261	17,696	309,565	45位	新潟県	95,994	14,177	81,817
22位	徳島県	300,302	58,220	242,082	46位	宮城県	80,558	0	80,558
23位	佐賀県	295,274	63,550	231,724	47位	岩手県	79,752	3,250	76,502
24位	長崎県	285,380	13,600	271,780		合計	46,065,174	147,116	4,030,136

愛媛県では、財団法人 愛媛県文化振興財団を通して、県内文化団体等が行う文化事業への助成を1件あたりの助成金額25万円を上限とした「文化活動活性化支援事業」や、公共ホールを会場として提供する共催事業などを行っていますが、いずれも創造性に富んだものを生み出すには不十分な内容です。文化庁からの助成金や財団法人地域創造の助成金を有効に活用することが必要です。とくに、2020年東京大会の文化プログラムでは、全国で日本の文化芸術の発信が予定されています。時代のチャンスを逃さないよう、文化庁の助成を受け、愛媛県の魅力発信につながる文化プログラムの実施が必要です。

「劇場・音楽堂の活性化に関する法律（劇場法）」（2012年6月施行）に基づく、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」（2013年告示）の目的・内容を踏まえて、文化庁から劇場・音楽堂等活性化事業が毎年募集され、文化芸術の創造発信及び専門的人材の養成や普及啓発に対して支援が行われています。

愛媛県では民間の劇場である「坊ちゃん劇場」がこの事業支援を受けていますが、愛媛県下の公立劇場はこの事業支援を受けておらず、県民の文化芸術活動の環境は不十分な状況といえます。愛媛県下の公立劇場が民間と協力し、積極的にこういった事業支援を受けることで、県下全域に展開できる文化芸術振興策を実施することが可能となります。

長期的に文化政策を推進する専門家の配置

文化芸術交流が盛んな地域では、地域住民の文化芸術活動が活発に行われ、地域の賑いの創出につながっています。そのためには、施設を活用する人材を育て、施設が活発に活用されることが必要です。

また、国の方向性の「戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」にあるように、地方自治体の文化芸術部門に、政策や事業の企画立案・推進・評価といった一連の流れを担当する専門家（プログラム・オフィサー）が配置されることにより、多様な資源やソフトを有する外部の文化芸術機関の専門家らとの連携と協働が促進され、長期的かつ継続的な文化政策の推進が可能になります。

文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材は、文化芸術による地域の活動が活発化するに伴い必要となってきます。愛媛県でも、そういった専門人材の育成・活用を継続的に行うことが必要です。

民間活力の導入とアーツカウンシル

国や地方の財政が厳しい中、公的財政による支援に加えて、民と官が多様な連携をとり、文化芸術振興に社会全体で取り組むことが大切です。企業のメセナ活動の推進など、個人や団体による文化芸術支援の活発化、個人や団体の積極的な寄付を引き出すための税制優遇制度や文化芸術支援を行うNPOへの支援制度の整備が効果的です。

国の方向性の「戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」にあるように、愛媛県立の美術館、博物館や劇場・文化ホールの機能の充実は当然ですが、県立の文化施設がリードして、文化芸術振興に取り組む各市町や企業、NPO等の民間団体などと、創造性のある地域づくりの視点で連携しあえるネットワークを形成し、文化芸術活動団体の運営に対して、

適切な助言を行う支援体制があると、より文化芸術活動は活発化します。

貴重な文化芸術の財源については、その一部を文化芸術振興を進める諸機関への助成のための財源とし、企画審査及び事後評価を担える専門家集団による公平な配分ができるシステムを導入して、将来的には、全国で進められているアーツカウンシルをえひめでも設立して、地域が一体となった文化芸術振興の推進が望まれます。

6) 文化芸術による創造的地域づくり

文化芸術のプラットフォームづくり

2016年4月に「文化芸術資源を活用した経済活性化（文化GDPの拡大）」が文化庁より発表され、文化を広い概念で捉え、観光や他産業への波及を重視し、文化芸術資源を活用した経済活性化（文化GDPの拡大）に取り組む方向性が出されました。前述の通り、文化芸術立国中期プラン（2014年3月）では、2020年までに創造都市ネットワーク日本（CCNJ）の加盟自治体数を約170にする目標のもと、一定の基準を満たした加盟都市に対して、国の事業の採択や配分等が配慮されます。

愛媛県下のCCNJに加盟する市町は、2014年に加盟した松山市のみです。松山市は、近代俳句の祖、正岡子規や高浜虚子といった文人を輩出し、夏目漱石の小説『坊っちゃん』の舞台になったことなどから、「ことば」をキーワードにした街づくりと魅力発信に取り組んでいます。加盟には至っていなくても、地域の魅力づくりに文化芸術資源を活用している市町は多くあり、内子町などは内子座という歴史文化資源を核として文化芸術事業を展開し、東温市ではアートヴィレッジ構想を立ち上げ、文化芸術によるまちづくりを進めています。

愛媛県下の各市町は、住民の活動に直結した基礎自治体として、各地の独自文化の多様性を保持・活用し、文化芸術による地域の価値の増進につとめる必要があります。つまり、創造都市、創造農村などの創造的地域への転換です。

地域文化資源の発掘、活用は、各地域の独自の魅力づくりには、欠かせない視点であることから、文化庁のいう「文化芸術創造都市」として関連部局や関連団体と連携し、取り組むことが望まれます。

愛媛県には、創造的地域の取組主体である市町のサポート役として、愛媛県全体の創造的な復興・再生をめざす役割があります。その実現のためには、創造的地域の普及・発展につとめ、基礎自治体間の戦略的連携により創造産業が潜在的に有する可能性を最大限に発揮させるための枠組みとしてネットワーク化を図ることが重要です。

文化芸術振興に取り組む各市町や民間団体同士が、それぞれが地域や社会で果たす役割を明確にし、創造性のある地域づくりの視点で、連携と協働を行い、相互に補完しあえる文化芸術のプラットフォームの形成を、県立の文化施設がリードして行うことが求められます。

こういったプラットフォームが、企業の持つマーケティングスキルや、地方自治体の持つ地域の人的ネットワークなど、諸機関が持つさまざまな専門知識やノウハウ、技術や情報等を共有できる場として機能することで、文化芸術に関わる諸団体の経営・運営力の向上が期待されます。

プラットフォームが多様な人の議論の場となることで、短期的な視点でのコスト削減・効率重視のシステムが文化芸術振興に単純に応用されて、文化芸術の基礎的環境を阻害し、長期的な地域の衰退を引き起こさないようにすることが重要です。

3. 愛媛県文化芸術基本条例の提言

今回、「文化芸術基本法」へと改正されたことを受け、愛媛県の未来への指針として、現在から未来への系統だった文化芸術振興に取り組めるよう、愛媛県文化芸術基本条例を制定し、愛媛県文化芸術推進基本計画を策定することを提言します。

これまで述べてきたように、文化芸術基本法の成立により、文化芸術そのものの振興にとどまらず、教育、観光、産業などの関連分野と連携して、創造的地域づくりに文化芸術を活用する時代となりました。

愛媛県下の各市町においても、創造的地域として新たな魅力を磨き、地域経済の活力を取り戻していくために、人間の幸せのための文化芸術の振興とともに、多様な分野と連携した総合的な文化芸術振興策が必要となっています。文化に関わる施策・事業を推進する関係部門、部署が、それぞれの資源と強みを持ち寄り、総合的かつ包括的に文化芸術の振興と基盤整備を進めることを要望します。

2017年6月の文化庁資料「地方における文化行政の状況について（平成27年度）」によると、47都道府県の内、青森県、福井県、愛媛県、佐賀県、長崎県が地方自治体として文化芸術に関する条例やビジョン、計画を制定していません。（参考資料：表2、表3、表4参照）

文化庁資料は前の文化芸術振興基本法が制定された2001年12月7日以降に策定されたものが記載されているため、青森県文化振興ビジョン(1997年)、愛媛県文化振興指針(1998年)の記載はありません。策定から20年経っており、指針の見直しが必要であることは明白です。

四国の他三県は2001年に国の文化芸術振興基本法制定後、それに対応して、2004年に徳島県文化振興条例、2006年に高知県文化芸術振興ビジョン(2016年に新しく策定し直された)、2007年に香川県文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例を策定しており、いずれも現代の課題と結びつけた文化芸術振興を目指しています。

文化芸術による創造的人間の育成及び21世紀型の創造的地域への質的転換には、50年後100年後を見据えた長期的な文化創造の視点が必要です。

全国的な文化芸術推進の動きは着実に広がっています。愛媛県の未来のために、愛媛県文化芸術基本条例の制定、愛媛県文化芸術推進基本計画の策定を強く望みます。

おわりに

21 世紀は、個人の創造性、技能、才能が価値を持つ時代です。個人が主体的に交流しあうネットワークの中から新しい産業も生まれます。今、地方に必要なのは、創造的人間を惹きつける力です。地域が文化芸術振興によって「創造性育成力」「感性刺激力」「地域交流力」を持つことにより、創造的人間は育成され集まり、活躍します。それが社会に活力を生み出します。愛媛県民の生活が、21 世紀を通して充実したものとなることを願ってやみません。

参考資料 「地方における文化行政の状況について（平成27年度）」（文化庁2017年6月）

表1：平成27年度芸術文化経費決算集計額の内訳

<平成27年度都道府県総表(教育委員会及び首長部局の合算)> (単位:千円)

	芸術文化事業費	財源別内訳		文化施設経費	財源別内訳		文化施設経費	財源別内訳		合計	財源別内訳	
		国庫補助	都道府県支出額		国庫補助	都道府県支出額		国庫補助	都道府県支出額		国庫補助	都道府県支出額
1 北海道	222,385	0	222,385	0	0	0	512,617	0	512,617	1,236,982	0	1,236,982
2 青森県	260,271	19,974	240,297	194,347	0	194,347	0	0	454,618	19,974	434,644	
3 岩手県	79,752	3,250	76,502	691,567	0	691,567	0	0	971,319	3,250	968,069	
4 宮城県	80,558	0	80,558	1,065,099	0	1,065,099	0	0	1,165,657	0	1,165,657	
5 秋田県	250,893	27,798	223,095	524,393	0	524,393	0	0	755,196	27,798	727,398	
6 山形県	132,588	30,718	101,870	259,279	0	259,279	273,443	1,129	272,314	666,319	31,847	634,463
7 福島県	102,441	0	102,441	589,041	34,280	563,761	0	0	701,482	34,280	667,202	
8 茨城県	414,688	18,390	396,298	1,196,943	20,000	1,176,943	0	0	1,611,620	38,390	1,573,241	
9 栃木県	228,445	0	228,445	468,228	0	468,228	0	0	696,673	0	696,673	
10 群馬県	672,350	33,016	639,334	2,899,295	0	2,899,295	0	0	3,561,645	33,016	3,528,629	
11 埼玉県	276,620	319	276,301	1,428,674	0	1,428,674	0	0	1,705,354	319	1,705,035	
12 千葉県	133,146	0	133,146	449,938	0	449,938	0	0	582,084	0	582,084	
13 東京都	14,782,505	0	14,782,505	6,335,233	0	6,335,233	0	0	21,122,738	0	21,122,738	
14 神奈川県	760,994	63,553	717,441	1,481,247	0	1,481,247	90,014	0	90,014	2,352,255	63,553	2,288,702
15 新潟県	95,994	14,177	81,817	1,145,102	197,645	947,457	0	0	1,241,696	211,822	1,029,874	
16 富山県	504,825	159,966	344,869	860,556	0	860,556	2,691,400	36,500	2,644,900	4,046,791	196,466	3,850,325
17 石川県	12,962,958	68,954	12,915,004	1,022,015	0	1,022,015	501,678	0	501,678	14,567,650	68,954	14,498,697
18 福井県	562,645	59,800	502,845	412,845	1,075	411,770	5,508	0	5,508	980,998	60,875	920,123
19 山梨県	220,647	0	220,647	617,666	0	617,666	0	0	838,313	0	838,313	
20 長野県	208,410	0	208,410	476,491	0	476,491	596,954	0	596,954	1,282,855	0	1,282,855
21 岐阜県	204,304	0	204,304	412,619	0	412,619	1,401,010	0	1,401,010	2,087,933	0	2,087,933
22 静岡県	158,110	321	157,779	1,668,089	118,669	1,549,420	468	0	468	1,646,667	119,020	1,727,647
23 愛知県	910,896	17,846	893,050	1,899,546	0	1,899,546	0	0	2,810,442	17,846	2,792,596	
24 三重県	149,145	0	149,145	887,692	0	887,692	0	0	1,036,837	0	1,036,837	
25 滋賀県	756,071	39,841	716,230	570,119	0	570,119	50,313	0	50,313	1,376,503	39,841	1,336,662

	芸術文化事業費	財源別内訳		文化施設経費	財源別内訳		文化施設経費	財源別内訳		合計	財源別内訳	
		国庫補助	都道府県支出額		国庫補助	都道府県支出額		国庫補助	都道府県支出額		国庫補助	都道府県支出額
26 京都府	430,529	49,545	380,984	232,547	0	232,547	0	0	663,476	49,545	613,931	
27 大阪府	1,063,092	537,241	525,851	1,001,763	0	1,001,763	0	0	2,094,855	537,241	1,557,614	
28 兵庫県	1,284,315	5,990	1,278,325	2,774,546	2,000	2,772,546	0	0	4,058,861	7,990	4,050,871	
29 奈良県	327,261	17,696	309,565	707,314	2,098	705,216	0	0	1,034,575	19,794	1,014,781	
30 和歌山県	182,158	0	182,158	343,854	0	343,854	0	0	527,012	0	527,012	
31 鳥取県	589,535	27,581	561,954	508,413	0	508,413	0	0	1,071,948	27,581	1,044,367	
32 島根県	494,828	32,197	462,631	326,488	0	326,488	0	0	821,316	32,197	789,119	
33 岡山県	248,516	47,638	200,878	195,635	0	195,635	0	0	444,151	47,638	396,513	
34 広島県	248,946	0	248,946	367,552	11,827	345,725	0	0	616,538	21,827	594,711	
35 山口県	168,212	0	168,212	1,063,261	0	1,063,261	28,716	28,716	1,200,189	28,716	1,171,473	
36 徳島県	390,302	56,220	334,082	596,781	0	596,781	0	0	899,063	56,220	842,843	
37 香川県	362,793	70,996	291,797	569,366	15,613	573,733	0	0	952,149	86,629	865,520	
38 愛媛県	161,875	0	161,875	408,267	57,536	350,731	0	0	570,142	57,536	512,606	
39 高知県	214,468	2,911	211,557	867,672	0	867,672	1,535,896	0	1,535,896	2,619,036	2,911	2,616,125
40 福岡県	894,573	0	894,573	860,295	0	860,295	0	0	1,694,838	0	1,694,838	
41 佐賀県	295,274	63,590	231,774	336,844	0	336,844	0	0	632,118	63,590	568,528	
42 長崎県	285,380	13,600	271,780	341,483	0	341,483	8,904	0	8,904	635,777	13,600	622,177
43 熊本県	119,487	0	119,487	404,957	0	404,957	0	0	524,444	0	524,444	
44 大分県	418,532	104,230	312,302	580,411	200,090	380,411	0	0	996,943	304,230	692,713	
45 宮崎県	268,256	0	268,256	562,662	0	562,662	0	0	830,918	0	830,918	
46 鹿児島県	1,230,072	203,893	1,026,179	427,516	0	427,516	0	0	1,647,588	203,893	1,443,695	
47 沖縄県	996,139	376,353	619,786	438,546	73,599	364,947	229,169	182,535	45,634	1,662,874	632,457	1,030,417
合計	48,062,174	2,188,574	45,873,600	41,672,587	781,514	41,091,073	7,936,999	248,680	7,688,319	95,873,851	2,199,998	93,673,853

表2：文化振興のための条例の制定状況
(平成28年10月1日現在)

注1「文化振興のための条例」は、地方自治体における文化振興金助について規定する条例(基金に関する条例、文化施設等の管理運営に関する条例、文化財保護関係条例など)を除く。

No	都道府県名	条例名	制定年度
1	北海道	北海道文化振興条例	平成6年度
2	岩手県	岩手県文化芸術振興基本条例	平成19年度
3	宮城県	宮城県文化芸術振興条例	平成16年度
4	福島県	福島県文化振興条例	平成18年度
5	茨城県	茨城県文化振興条例	平成27年度
6	栃木県	栃木県文化振興条例	平成19年度
7	群馬県	群馬県文化基本条例	平成24年度
8	埼玉県	埼玉県文化芸術振興基本条例	平成21年度
9	東京都	東京都文化振興条例	昭和58年度
10	神奈川県	神奈川県文化芸術振興条例	平成20年度
11	富山県	富山県文化条例	平成8年度
12	石川県	いしかわ文化振興条例	平成26年度
13	岐阜県	岐阜県文化芸術振興基本条例	平成20年度
14	静岡県	静岡県文化振興基本条例	平成18年度
15	愛知県	愛知県文化振興条例	平成21年度
16	京都府	京都府文化力による京都個性化推進条例	平成17年度
17	大阪府	大阪府文化振興条例	平成16年度
18	和歌山県	和歌山県文化芸術振興条例	平成20年度
19	鳥取県	鳥取県文化芸術振興条例	平成15年度
20	島根県	島根県文化芸術振興条例	平成23年度
21	岡山県	岡山県文化振興基本条例	平成17年度
22	広島県	広島県文化芸術振興条例及びCV推進条例	平成18年度
23	山口県	山口県文化芸術振興条例	平成19年度
24	徳島県	徳島県文化振興条例	平成16年度
25	香川県	文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例	平成19年度
26	高知県	高知県文化振興基本条例	昭和63年度
27	大分県	大分県文化振興条例	平成15年度
28	鹿児島県	鹿児島県文化芸術の振興に関する条例	平成19年度
29	沖縄県	沖縄県文化芸術振興条例	平成25年度

(4) 市区町村(政令市・中核市を除く)

	都道府県名	文化政策指針策定市区町村数	市区町村数(政令市・中核市を除く)
1	北海道	7	176
2	青森県	1	29
3	岩手県	0	32
4	宮城県	2	34
5	福島県	0	24
6	山形県	1	35
7	福島県	0	57
8	茨城県	4	44
9	栃木県	3	34
10	群馬県	1	33
11	埼玉県	4	60
12	千葉県	7	51
13	東京都	23	81
14	神奈川県	8	29
15	新潟県	2	29
16	富山県	2	14
17	石川県	0	18
18	福井県	2	17
19	山梨県	3	27
20	長野県	11	36
21	岐阜県	3	38
22	静岡県	7	33
23	愛知県	10	56
24	三重県	6	29
25	滋賀県	5	18
26	京都府	5	25
27	大阪府	12	32
28	兵庫県	8	37
29	奈良県	2	37
30	和歌山県	0	29
31	鳥取県	1	19
32	島根県	2	19
33	岡山県	2	25
34	広島県	0	20
35	山口県	5	18
36	徳島県	2	24
37	香川県	1	16
38	愛媛県	0	19
39	高知県	0	33
40	福岡県	11	57
41	佐賀県	4	20
42	長崎県	0	19
43	熊本県	4	44
44	大分県	2	17
45	宮崎県	1	25
46	鹿児島県	0	42
47	沖縄県	4	60
	合計	178	1,670

表3：文化政策の指針等の制定状況(都道府県)
(平成13年12月7日以降に制定されたもの)

注1「文化政策の指針等」は、地方自治体における文化振興全般、商業や文化施設による芸術文化振興について規定する計画、指針等(計画、指針、ビジョン、プラン、方針、構想など)を指す(注2)。

注2「文化芸術振興基本法施行(平成13年12月7日)以降に制定されたもの」。

No	都道府県名	指針等の名称	策定年月	計画期間
1	岩手県	岩手県文化芸術振興指針	平成20年12月	5年間
2	宮城県	宮城県地域文化芸術振興ビジョン	平成23年3月改訂	5年間
3	秋田県	あきた文化振興ビジョン	平成27年3月	4年間
4	山形県	山形県文化振興プラン	平成26年3月	おおむね10年間
5	福島県	福島県文化振興基本計画 ～ふくしま文化芸術推進プラン～	平成22年3月 平成23年3月改訂	8年間
6	茨城県	いばらき文化振興ビジョン	平成16年3月	おおむね16年間
7	栃木県	栃木県文化振興基本計画	平成21年2月	10年間
8	群馬県	群馬県文化振興指針	平成25年3月	5年間
9	埼玉県	埼玉県文化芸術振興計画	平成23年3月	5年間
10	千葉県	第2次ちば文化振興計画	平成28年3月	5年間
11	東京都	東京都文化ビジョン	平成27年3月	10年間
12	神奈川県	かながわ文化芸術振興計画	平成27年2月 平成28年3月改訂	5年間
13	新潟県	新潟県文化プラン	平成23年9月	6年間
14	富山県	新世紀ちやま文化振興計画	平成18年10月 平成24年5月改訂	10年間
15	石川県	いしかわ文化振興基本方針	平成27年5月	特になし
16	山梨県	山梨県文化芸術振興ビジョン	平成27年2月	5年間
17	長野県	長野県文化芸術振興指針	平成21年3月	おおむね10年間
18	岐阜県	岐阜県文化振興指針	平成19年6月	中長期
19	静岡県	第3期ふじのくに文化振興基本計画	平成26年3月	3年間
20	愛知県	文化芸術創造あいちづくり推進方針	平成19年12月	10年間
21	三重県	新しいみえの文化振興方針	平成26年11月	10年間
22	滋賀県	滋賀県文化振興基本方針(第2次)	平成28年3月	5年間
23	京都府	京の文化力・次世代育成プラン 京都こころの文化・未来創性ビジョン	平成23年12月 平成24年12月	特になし おおむね5年間
24	大阪府	第4次大阪府文化振興計画	平成28年11月	5年間
25	兵庫県	芸術文化振興ビジョン【改訂版】	平成16年5月 平成27年3月改訂	おおむね9年間
26	奈良県	奈良県文化振興ビジョン	平成25年9月	特になし
27	和歌山県	第2期和歌山県文化芸術振興基本計画	平成27年4月	6年間
28	岡山県	おかやま文化振興ビジョン	平成20年2月 平成23年2月改訂	10年間
29	広島県	ひろしま文化・芸術振興ビジョン	平成15年3月	特になし
30	山口県	やまぐち文化芸術振興プラン	平成25年3月	5年間
31	徳島県	徳島県文化振興基本方針	平成18年3月	おおむね10年間
32	香川県	香川県文化芸術振興計画	平成25年3月	5年間
33	高知県	高知県芸術文化振興ビジョン	平成18年3月	10年間
34	福岡県	福岡県文化振興プラン	平成17年3月	10年間
35	熊本県	熊本県文化振興基本方針	平成17年3月改訂	特になし
36	大分県	大分県文化振興基本方針	平成17年3月	特になし
37	宮崎県	みやざき文化振興ビジョン	平成23年3月	10年間
38	鹿児島県	鹿児島県文化芸術振興指針	平成18年3月	特になし

表4：文化政策の指針等の制定状況(市区町村)
(平成13年12月7日以降に制定されたもの)

補足資料

文化芸術に関する意識調査 (愛媛経済同友会 文化芸術スポーツ委員会)

◆調査目的：

国が文化芸術振興の方向性を示した「文化芸術振興基本法」を2001年に制定。その後2017年に「文化芸術基本法」に改められ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、教育、観光、産業などの関連分野と連携して、創造的地域づくりに文化芸術を活用する時代となった。

そこで、愛媛経済同友会 文化芸術スポーツ委員会は、他県ではほぼ制定されている文化行政の指針となるものが、愛媛県ではまだ整備がなされていないことから、愛媛県文化芸術基本条例の制定を提言するにあたり、一般の方々が文化芸術に関してどのような意識を持っているか調査することを目的に、同友会会員にアンケートにより意識調査を行った。

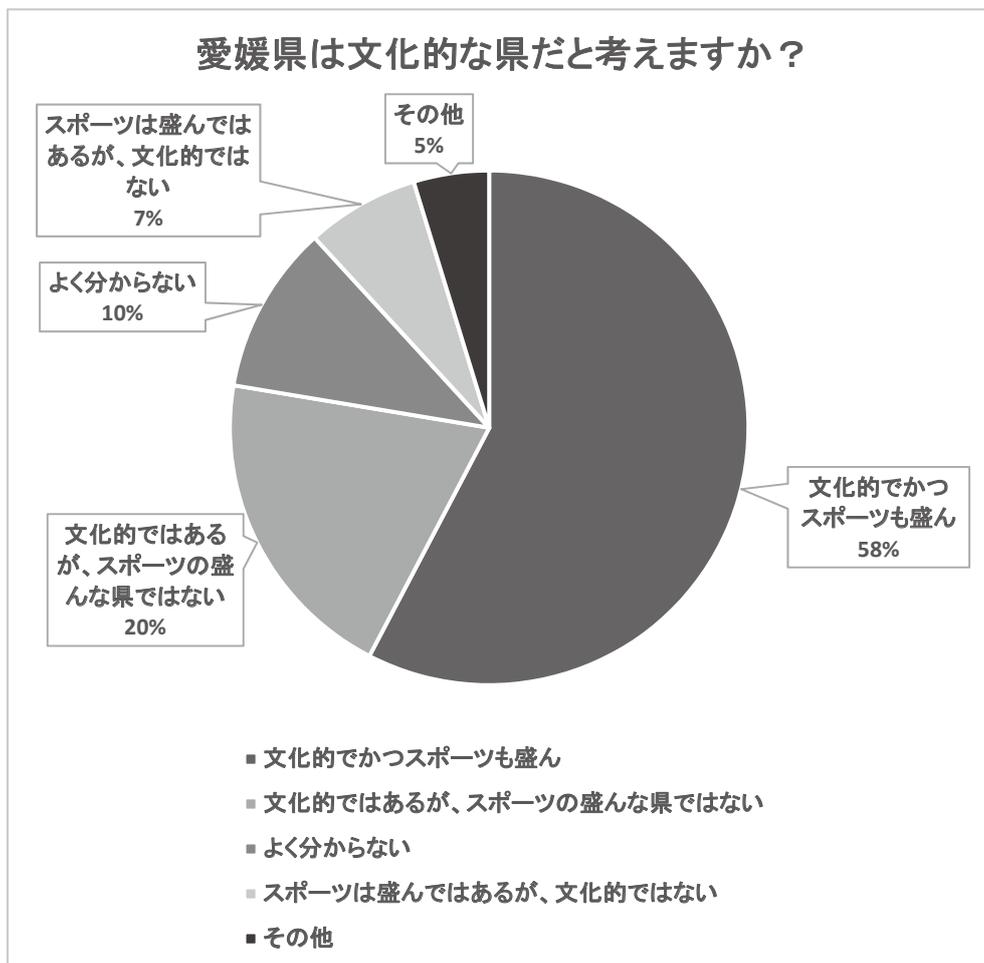
◆調査時期：平成29年9月25日～10月31日

◆調査対象者：愛媛経済同友会会員559名

◆返信数：85（回答率15.2%）

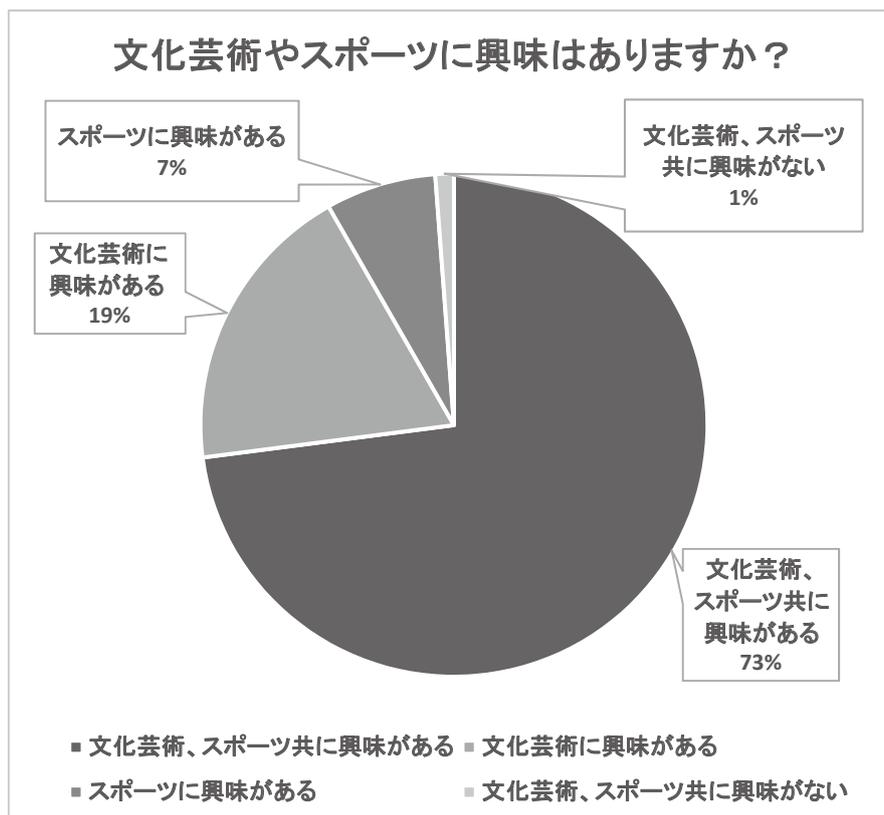
①愛媛県は文化的な県だと考えますか？

- 1、文化的でかつスポーツも盛ん：49
- 2、文化的ではあるが、スポーツの盛んな県ではない：17
- 3、よく分からない：9
- 4、スポーツは盛んではあるが、文化的ではない：6
- 5、その他：4
 - ・文化的でもスポーツが盛んでもない
 - ・市町村によって異なるが、全体としては文化的である
 - ・文化は誰でも参加、行動できる。スポーツも文化のひとつだと思う
 - ・文化的でかつスポーツも盛ん。但し関東、関西などの大都市に比べればインフラのハンディキャップは大きい
 - ・各種民間イベントが積極的でない。行政及び関係団体の支援および活性化が必要
 - ・後進県
 - ・スポーツは良くわからないが特にさかんだとは思えない。文化的であるとはいえない
 - ・他の都道府県の状況がよくわからない



②文化芸術やスポーツに興味はありますか？

- 1、文化芸術、スポーツ共に興味がある：62
- 2、文化芸術に興味がある：16
- 3、スポーツに興味がある：6
- 4、文化芸術、スポーツ共に興味がない：1



③文化芸術という言葉からは何を連想しますか？

【文化芸術的な活動】

俳句（文化）19、音楽11、絵画（絵）11、演劇8、書道（書）7、文学6、美術5、能楽4、舞台3、華道3、茶道3、映画3、ミュージカル2、ダンス2、歌舞伎2、伝統芸能2、陶芸2、古典芸能2、展覧会2、落語、伝統舞踊、芸能、彫刻、陶磁、砥部焼、伝統工芸、映像、美術展、展示会、講演会、講話

【構造物】

美術館5、コンサート（ホール）2、博物（館）、劇（場）、建築物、遺産、城

【精神的なもの】

知性2、人、人間の奥深さ、センス、生活の潤い、人間の心の豊かさ、生活を豊かにしてくれるもの、教育、生き様、教養、感性、ゆとり、余裕、心の平安と過去、感動、教養、趣味、楽しみ

【歴史や伝統】

歴史3、祭2、

日本古来の伝統的文化、食文化、郷土文化、伝統文化の継承
受け継がれたレベルの高い芸術

愛媛の歴史、未来の歴史、地方文化の質的要素でその地域が分かる
世界遺産を連想

伝統行事、昔から地域に根付いている行事

日本的なものを連想、美、技術、特別な

社会の豊かさ、社会の活性化

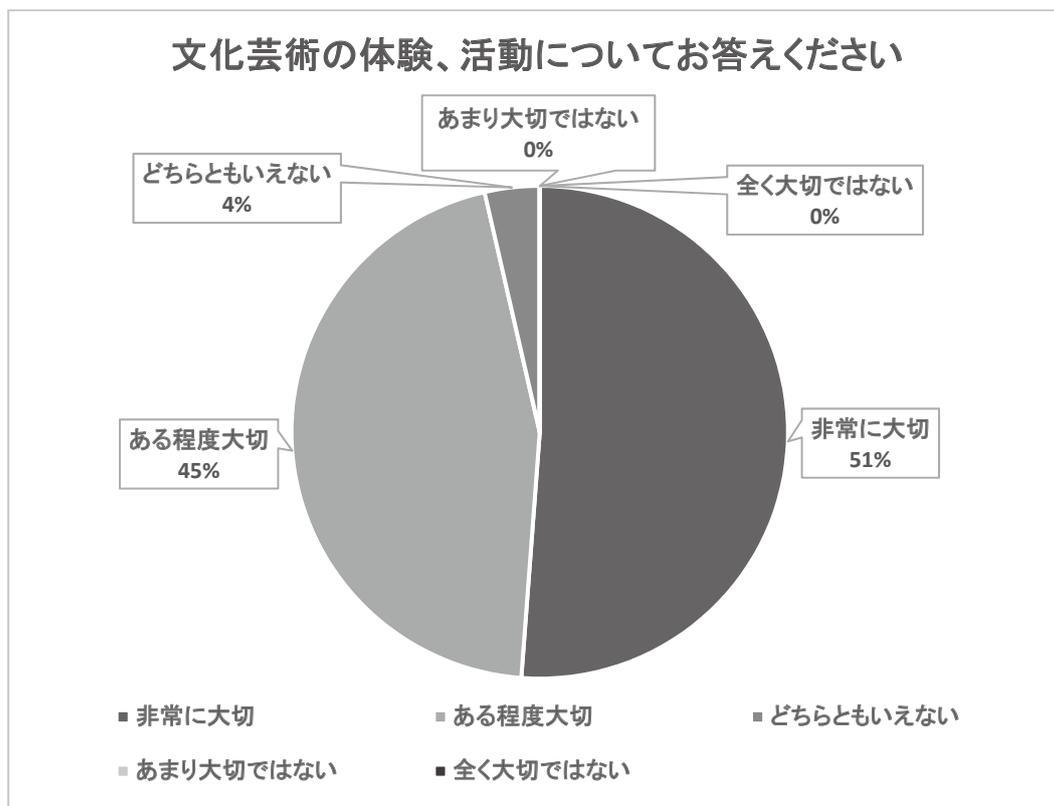
坊っちゃん劇場の活動

【その他】

パリ、ロンドン、ウィーン、ヨーロッパ、京都、奈良、東京
正岡子規

④文化芸術の体験、活動についてお答えください

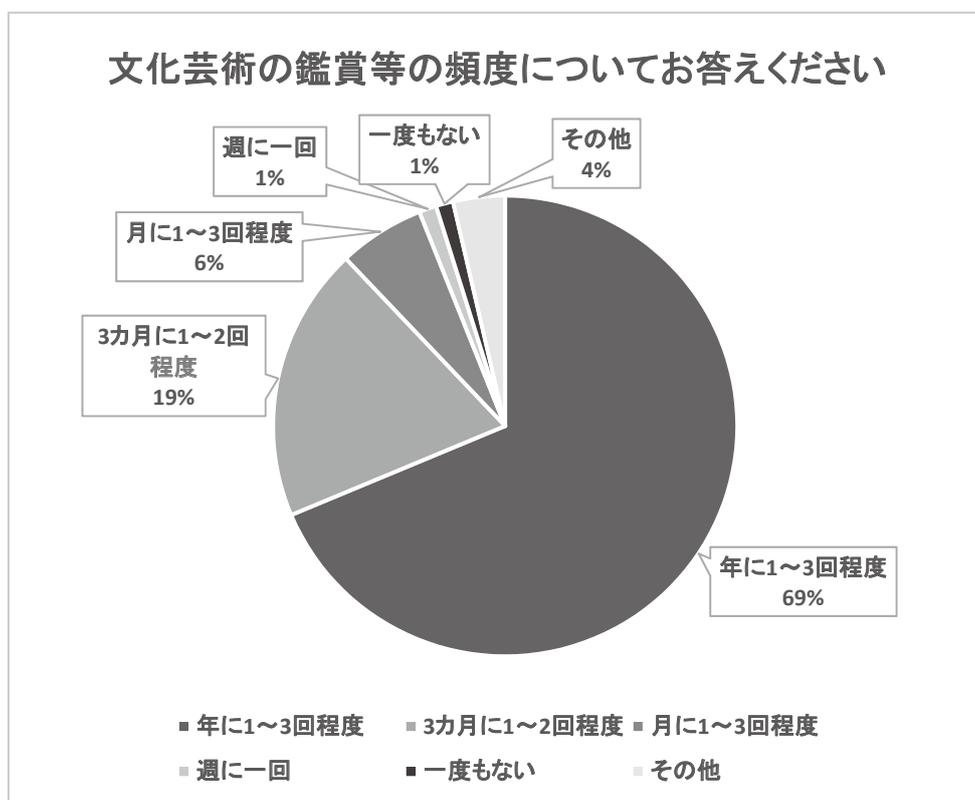
- 1、非常に大切：43
- 2、ある程度大切：38
- 3、どちらともいえない：3
- 4、あまり大切ではない：0
- 4、全く大切ではない：0



⑤文化芸術の観賞等の頻度についてお答えください

- 1、年に1～3回程度：57
- 2、3カ月に1～2回程度：16
- 3、月に1～3回程度：5
- 4、週に一回：1
- 4、一度もない：1
- 6、その他：3

- ・自宅も含めれば毎日、出かける場合も対象によって様々な度合。答えにくい質問である。
- ・主に美術館
- ・数年に1回



⑥文化芸術の鑑賞等をする上での支障についてお答えください（複数回答可）

- 1、仕事が忙しい：35
- 2、催し物が魅力的でない：25
- 3、入場料、料金が低い：23
- 3、情報がない：23
- 5、近くに文化芸術に親しめる場がない：20
- 6、出かけるのが面倒：6
- 7、仲間がいない：5
- 8、家事、育児、介護で忙しい：3
- 8、文化芸術に興味が無い：3
- 10、テレビで十分：1

○その他：3

- ・魅力的な美術館や、展覧会、コンサート、LIVE等が東京に多いのでなかなか出向くことが難しい。
- ・近くに文化芸術に親しめる場がない（少ない）
- ・心の余裕でしょうか
- ・催し物が魅力的でない→田舎に来る公演やコンサートは・・・

⑦今現在、文化芸術に関する活動をされている方は、その活動をご記入ください

- ・篆刻会に参加、絵画、囲碁
- ・俳句、句会
- ・文化財等の保存
- ・能、合唱
- ・地方祭への参加
- ・音楽コンサート、美術館等
- ・愛媛県美術館友の会活動
- ・茶道
- ・会社で年1回ペーパーショーを開催し、愛媛のデザイナー、広告代理店、企業の企画部門、印刷機器会社などに、広く紙を使用した高価値で創造性感性に訴える制作物を紹介することで愛媛のデザイン文化の向上に貢献している
- ・古典芸能
- ・書、水墨画、小唄
- ・個人的な趣味としてスケッチ画（人物）

- ・美術館館長、男性合唱団、書道
- ・日本の伝統文化
- ・美術、文学、演劇、音楽
- ・岡本太郎を囲む会
- ・坊っちゃん劇場での協賛、ポスター展示、ミュージカル（主催）
- ・美術陶磁ギャラリーを運営
- ・坊っちゃん劇場の運営
- ・愛媛文化（一部分）の整理あるいは情報発信（ひめぎん情報誌）

⑧文化芸術の創造活動を行う上での支障についてお答えください（複数回答可）

- 1、仕事が忙しい：38
 - 2、情報がどこにあるか分からない：27
 - 3、費用がかかる：22
 - 3、身近に参加したい活動がない：22
 - 5、興味がない：10
 - 6、家事、育児、介護などで忙しい：4
- その他：3

- ・受身的なことではなく、創り手側になるという、鑑賞するという意味か？
一般論としてはすべてあてはまると思うが、創り手側になるということはなかなか難しいように思う。
- ・東京などの都会で開催されるような様々な刺激を与えてくれる機会が少ないため、愛媛における文化芸術創造活動は盛り上がり欠ける。
- ・情報を常に求めていないと機会にめぐりあえない
- ・特に支障は感じない
- ・他の趣味がある
- ・あまり興味がない
- ・才能がない

⑨今後鑑賞、体験したい文化芸術活動についてお答えください (複数回答可)

音楽：49	無形文化財：8
美術：40	能楽：7
映画：26	雅楽：5
演劇：24	漫談：5
書道：19	囲碁：5
落語：17	コンピューター芸術：4
歌舞伎：17	歌唱：4
写真：17	漫画：3
茶道：13	アニメ：3
伝統芸能：12	将棋：3
有形文化財：12	出版物：3
文学：11	文楽：2
漫才：11	講談：2
舞踊：10	レコード：2
華道：8	浪曲：1

その他

- ・現代アート ・ミュージカル ・小唄 ・俳句
- ・地方の祭、地方文化、伝統、若者のパフォーマンスの場と機会提供
- ・今はなし

⑩文化振興で重要と思う事についてお答えください（複数回答可）

1、子どもや青少年が文化芸術に親しむ機会の充実：60

2、学校教育における文化体験学習の充実：35

3、鑑賞事業の充実：34

4、情報提供の充実：31

5、施設や設備の充実：25

5、伝統芸能の育成支援の充実：25

7、交通の整備：12

8、各地の文化交流：9

○その他：6

- ・行政の文化振興への予算化と、振興条例の策定。民間企業の社会貢献として文化活動への寄付とか助成への意識
- ・文化施設の大幅な拡充、文化施設の夜間使用時間の大幅な延長（コンサートを夜8時にスタートできるレベル）
- ・鑑賞事業、内容の充実
- ・各地域に残る文化的遺産（古民家等）の文化的活用
- ・お洒落で独創的なデザインに考慮した、県外の人に自慢や誇りの持てる公的エリアを創造する意識レベルを高くしてほしい。
- ・愛媛のクリエイターの活躍の場を広げるため、行政や民間企業が大手広告代理店や東京の業者に何でも委託するのではなく、地元任せるとか共同体として関わりをもたせるなどして、少々リスクをとって育成を重視してもらいたい。
- ・全国レベルのアートやデザインに携わるクリエイターを愛媛に呼んで来て活動の拠点を整備して定着していただけるよう、積極的に受け入れてほしい。
- ・施設や設備の充実→あればこしたことはないが、日本中の田舎で良い施設が出来ても良い公演は来ない。良い公演を都会に見に（聴きに）行けば良い。高かろうが遠かろうが。
- ・上記の文化芸術活動の多くの分野で言えるが、同じ分野を冠しても優れたものと、そうでないものが混在している。とくに有名だがつまらぬものも多い。つまらぬものを増やしたり評価しないのが第一である。また正しいもの、質の高いもの、レベルの高いものと見分け、聴き分けられる人を増やすしかない。結論を言うと同友会がかかわれること、かかわるべきこととは思われない。
- ・行政の支援
- ・四国4県の文化振興における連携。例として宿での4県の文化芸術あるいはスポーツに親しむ機会の充実。

文化芸術スポーツ委員会

代表幹事	本田 元広	(株)愛媛銀行	頭取
〃	山本 恒久	えひめ洋紙(株)	代表取締役社長
委員長	松浦 吉隆	(株)美工社	代表取締役社長
副委員長	越智 陽一	(株)ジョイ・アート	代表取締役社長
〃	河原 成紀	(学)河原学園	理事長
〃	藤岡 明	(株)イープレス	代表取締役
〃	三瀬 明子	(有)マルコボ.コム	代表取締役
委員	相澤 幸夫	キリンビール(株)	松山支社長
〃	阿部 充伯	よつば循環器科クリニック	院長
〃	荒木 正美	リンクプランニング(株)	社長
〃	伊賀上竜也	(株)パドス	代表取締役
〃	石倉 勇	(株)エム・ワイ・ティ	常務取締役
〃	石崎 正史	日本ガスライン(株)	社長
〃	石橋 和典	(株)成武建設	取締役
〃	一杉 和宏	三井生命保険(株) 愛媛支社	支社長
〃	井手 健文	クボタ印刷(株)	代表取締役社長
〃	井上 貴博	(有)アポトライ	社長
〃	井上 光	(株)サインアート・トライ	代表取締役
〃	井本 雅之	(株)ありがとうサービス	代表取締役最終経営責任者
〃	植木 徳和	(株)イシアン	代表取締役
〃	梅木 要	(株)戒田商事	顧問
〃	戎 賢也	アルスターオート(株)	取締役会長
〃	大倉 広祐	(株)大倉商店	専務取締役
〃	大塚 忠	コンピューターシステム(株)	代表取締役
〃	緒方健太郎	(株)緒方商店	代表取締役社長
〃	沖 和代	(株)ビジネスホテル泰平	代表取締役社長
〃	奥村 裕紀	(有)花泉・(株)愛媛フラワー	代表取締役
〃	小倉 早織	(株)小倉葬祭社	代表取締役社長
〃	越智 圭三	南海放送音響照明(株)	代表取締役社長
〃	越智 仁文	(株)ウルトラコーポレーション	代表取締役
〃	小野 隼	(株)フラッグ	松山オフィス長
〃	尾山 勇	(株)アートアイデア	代表取締役社長
〃	戒田 順	(株)戒田商事	取締役会長
〃	片岡 明	(株)日本政策投資銀行	松山事務所長
〃	加藤 顕久	大和証券(株)	松山支店長
〃	加藤 修司	(株)電通西日本 松山支社	支社長
〃	門田 洋子	(有)松山ブライダルサービス	取締役
〃	門田 洋司	(株)広島屋商店	代表取締役会長
〃	金子 文理	四国メディコム(株)	代表取締役
〃	加納 清恵	(株)みずほ工業	会長
〃	亀岡 善明	(株)秀光	代表取締役
〃	川添 紀明	三愛建設(株)	代表取締役
〃	川中 一郎	(株)伊予鉄会館	代表取締役社長
〃	菅 啓三	(株)公益社	代表取締役
〃	菅野 成彦	愛媛土建(株)	取締役副社長
〃	菊池 武志	フモト建設(株)	代表取締役
〃	栗田 敬	クレスコ増喜不動産(株)	代表取締役
〃	桑波田 健	岡田印刷(株)	代表取締役社長
〃	源代 茂	(有)プラスター技研	代表取締役
〃	河野 理恵	伊丹産業カーズ(株)	ボルボ・カーズ松山所長
〃	佐伯 教義	(株)ミツワ都市開発	社長
〃	重松 宗孝	重松建設(株)	代表取締役
〃	篠原 正人	杉原楽器店	代表
〃	新谷 隆則	河之北開発(株)	代表取締役社長
〃	新宮 幸孝	(株)新宮建材	代表取締役
〃	菅井 久勝	(医)菅井内科	常務理事
〃	鈴木 明芳	(有)インテリア アッピーハウス	代表取締役社長
〃	砂永 一浩	明治安田生命保険相互会社四国西支社	四国西支社長
〃	砂野 孝明	(株)エフエム愛媛	代表取締役社長

委員	清家 幹広	(株)かどや	代表取締役社長
〃	高梨 明治	サントリー酒類(株)	松山支店長
〃	高原 政彦	岡三証券(株)松山支店	支店長
〃	武岡 八千代	(株)昔屋	代表取締役
〃	武智 秀樹	(株)親和技術コンサルタント	代表取締役社長
〃	武智 正晴	(株)ベルモニー	代表取締役
〃	舘 誠一	日本生命保険相互会社	松山支社長
〃	田中 和彦	南海放送(株)	代表取締役社長
〃	玉野 聖子	(株)エンカレッジ	代表取締役
〃	田室 和紀	愛媛県民球団(株)	取締役 球団統轄マネージャー
〃	丹下 靖憲	(株)eウェーブ	代表取締役
〃	土居 英雄	(株)愛媛新聞社	代表取締役社長
〃	中野 哲	(株)フロントエンド	代表取締役社長
〃	中村 史郎	南海放送(株)	専務取締役
〃	中村 眞	(医)佑心會 堀江病院	事務長
〃	永木 昭彦	(株)松山三越	代表取締役社長
〃	西田 弘二	(株)西田興産	代表取締役
〃	西本 悦二	太陽テクノサービス(株)	代表取締役社長
〃	野中 信辰	(有)野中石材工業	代表取締役社長
〃	昇 周作	ベストデリカ(有)	会長
〃	野本 政孝	(株)サンメディカル	社長
〃	萩原 稔	(株)アサツーディ・ケイ	西日本ネットワーク本部長
〃	畑田 雅敏	(株)ハタダ	代表取締役副会長
〃	兵頭 寛昭	大進建設(株)	代表取締役副社長
〃	平松 拓也	ネットヨタ瀬戸内(株)・レクサス松山城北	代表取締役専務
〃	藤井 将	藤井司法書士事務所	
〃	藤枝 裕之	よつば循環器科クリニック	副院長
〃	藤澤 正治	フジサワテクノス(株)	代表取締役
〃	藤田 皓二	(株)アステイス	代表取締役会長
〃	榎野 洋介	(有)マキノ海産	専務取締役
〃	正岡 秀樹	(株)大建設工務	代表取締役社長
〃	増田 和俊	ツウテック(株)	代表取締役
〃	松 俊彦	木野内化成産業(株)	代表取締役
〃	松井 宏治	(株)エリアサポートイーズ保険	代表取締役
〃	松岡 毅	アルファロメオ松山/フィアット・アバルト松山/ジープ松山	代表取締役
〃	丸山 武	(有)マル	代表取締役
〃	水口 洋子	(有)コンシェルジュ	代表取締役
〃	宮下 芳	(有)アルファ・プラス	代表取締役
〃	三好 潤子	アビリティセンター(株)	代表取締役
〃	三好 哲生	(株)三好食産	代表取締役社長
〃	村上 敦重	(株)スジヤ	代表取締役社長
〃	村上 寛	樺アルミ建材(有)	社長
〃	村上巳紀男	志嶋汽船(株)	代表取締役
〃	森実 秀郎	森実機工(株)	代表取締役
〃	薬師神権祐	星企画(株)	代表取締役社長
〃	矢野 尚良	(株)Jリスクマネージメント	松山支社長
〃	山内 昭	(有)インテリア彩	代表
〃	山澤 満	(名)山澤商店	代表社員
〃	山路 義則	キスケ(株)	代表取締役社長
〃	山村 彰一	日本航空(株)	松山支店長
〃	山本 嘉秀	八幡浜汽船(有)	代表取締役
〃	渡部 一郎	(株)松年社	社長
〃	渡辺 重栄	(有)ダイコク	取締役会長
〃	渡邊 政富	渡邊建設(株)	代表取締役
〃	渡部 裕司	(株)ミック	社長
〃	和田 陽吾	(有)カズケン	代表取締役
アドバイザー	鈴木美恵子	(同)シアターねこ	代表社員
〃	郡司島宏美	NPO法人シアターネットワークえひめ	理事